

殿

茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書(早期給付)

この申請書は、令和5年4月1日時点の状況により記載してください。

次の4点を必ず確認の上、□にレ点を付けてください。(注：次の4点全てが該当する場合、申請が可能です。)

- ※
必須
項目
- ☐ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☐ この申請書に虚偽の記載があった場合は、茨城県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☐ 私は、茨城県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ☐ この申請の対象となる高校生等（母子生活支援施設に入所する高校生等を除く）は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費）の支弁対象ではありません。

国公立高等学校等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	
		自宅電話番号	
		携帯電話	
高校生等との関係	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 生徒本人 ・ その他（ ）		

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

【対象となる高校生等について】

ふりがな			生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名							
在学 する 学校	学校の名称	国立 ・ 公立 (学年： 年生)					
		学校の種類・課程・学科：					
	学校の所在地	都道府県	市区 町村				
	在学期間	年 月 日 ～ 年 月 日					
過去の高等学校等 における在学期間	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			
	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			

↓上記の高校生等と同じ学校に通う兄弟姉妹がいる場合は記入してください。(兄弟姉妹が2名以上いる場合は、申請書コピーに記入し添付してください)

ふりがな			生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名							
在学 する 学校	学校の名称	国立 ・ 公立					
		学校の種類・課程・学科：					
	学校の所在地	都道府県	市区 町村				
	在学期間	年 月 日 ～ 年 月 日					
過去の高等学校等 における在学期間	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			
	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			

様式1-2 (その1)

【令和5年4月1日現在の保護者等（専攻科の場合は生計維持者）の収入の状況について】 (1)、(2)または(3)のうち、いずれか1つの□にレ印を付け

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

☐	生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書
--------------------------	--------------------------------

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。

①	☐	親権者（両親）2名分 ・生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
②	☐	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長または児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合等 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ印を付けてください。
③	☐	未成年後見人（ ）名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名 ・生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

☐	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で「道府県民税所得割額」及び「市町村民税所得割額」を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	---

※ 1 (2) または (3) の場合には、下記の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

☐	私の世帯は、令和5年4月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。 ※必須項目
--------------------------	--

【世帯員等(扶養親族)の状況について】 非課税世帯の場合のみ記入（生業扶助世帯は記入不要）＜令和5年4月1日現在＞

対象となる高校生等の「親権者、主たる生計維持者(上記④に該当する場合は2名)または未成年後見人(申請者含む)」及び「15歳以上(中学生除く)23未満歳の兄弟姉妹」について記載してください。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業・学校名・学年等	(高校生等の場合)課程	備考
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	

学校使用欄			
8,075円 × 名＝	円		
29,275円 × 名＝	円		
35,925円 × 名＝	円		
12,625円 × 名＝	円	合計	円